

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	8. 医療・保健機材整備費	
項	1. 保健衛生費	細事業名		
目	1. 保健衛生総務費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	4,073	要求									4,073
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	思いやりと希望にみちたまちづくり / 市民が主役の健やかまちづくり / 母子保健に関する健診、教育、相談等の各事業										
	【母子保健に係る機器の整備に関する業務】	施策体系コード	01-02-02-10-10				事業番号	114-1					
	母子保健に係る健診に新たに必要となった機器の整備、及び故障した機器の補充等を行う。	総事業費	4,260千円				事業期間	平成21年度～平成22年度					
		年度別事業費	21年度	22年度									
			4,260	0									

(事業実施に関する根拠法令)  
母子保健法12条

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 母子保健法により3歳児健康診査・眼科二次健康診査及び聴力検査を実施する。	(事業の目的) 幼児期のうち身体発育および精神発達の面から最も重要である3歳の時期に視力・聴力を含めた総合的な健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導を行うことにより、母子の心身の健康の保持増進を図る。	(事業の効果) 3歳児健康診査眼科二次健診の健診項目の屈折検査は弱視などの視機能異常を予防・発見する上で重要である。オ-トレフラクトメ-タ-(機器)による他覚的屈折検査は自覚的応答を必要としないので幼児に適した検査方法である。また、聴力検査においてはオーディオメ-タ-などの機器を使用することにより、難聴児を早期に発見し適切な対応を取ることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) オ-トレフラクトメ-タ-(自動視力測定器)は現在使用しているものが耐用年数10年を超え修理の部品の製造も廃止となり新規に購入するものである。オ-ジオメ-タ-(聴力検査機器)も現在使用しているものが15年経過し新規に購入するものである。	(見積についての特記事項)